

計画事業番号	00086	事務事業名	障がい者地域生活支援給付事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2143
--------	-------	-------	----------------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、北広島市地域生活支援事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画(平成27年度～平成29年度)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第1章)	支えあい健やかに暮らせるまち
	(第4節)	障がい福祉の充実
	(施策1)	地域生活支援の充実
2 対象		
3 目的と内容	障がい児・者の地域生活及び社会参加を促進するため、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、施設において一時預かりや入浴を行う日中一時支援、低額な料金で居住の場を提供する福祉ホーム事業、重度の障がいにより自宅での入浴が難しい方のもとまで訪問し、入浴支援を行う訪問入浴サービス事業について給付を行う。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし	
4 実施内容(手段)	28年度まで	○移動支援:屋外での移動が困難な障がい児・者にヘルパーを派遣して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援する。 ○日中一時支援:障がい児の放課後や長期休暇児の活動の場や、障がい者の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援及び負担軽減を図るため一時預かり、入浴、食事の提供、送迎を行う。 ○福祉ホーム:住居の確保が難しい障がい者に低額な料金で生活の場を提供することにより、障がい者の地域生活への移行を進める。 ○訪問入浴サービス:移動入浴車で重症心身障がい児者を訪問し、その居宅で入浴サービスを提供する。
	29年度	○移動支援:屋外での移動が困難な障がい児・者にヘルパーを派遣して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援する。 ○日中一時支援:障がい児の放課後や長期休暇児の活動の場や、障がい者の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援及び負担軽減を図るため一時預かり、入浴、食事の提供、送迎を行う。 ○福祉ホーム:住居の確保が難しい障がい者に低額な料金で生活の場を提供することにより、障がい者の地域生活への移行を進める。 ○訪問入浴サービス:移動入浴車で重症心身障がい児者や、下肢又は体幹機能の障がいの程度が2級以上の者を訪問し、その居宅で入浴サービスを提供する。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
移動支援の実施	移動支援の実施(110人)	移動支援の実施	移動支援の実施	移動支援の実施
日中一時支援の実施	日中一時支援の実施(79人)	日中一時支援の実施	日中一時支援の実施	日中一時支援の実施
福祉ホームの実施	福祉ホームの実施(3人)	福祉ホームの実施	福祉ホームの実施	福祉ホームの実施
訪問入浴サービスの実施	訪問入浴サービスの実施(0人)	訪問入浴サービスの実施	訪問入浴サービスの実施	訪問入浴サービスの実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	障がい児・者の自立した地域生活を支援する事業であり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		51,951		54,443		63,861		67,417		
事業額	直接事業費	国支出金	19,152		17,464		18,134		18,556	
		道支出金	11,294		10,052		10,447		10,687	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	21,505		26,927		35,280		38,174	
		① 合計	51,951		54,443		63,861		67,417	
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	1,680	0	1,680	0	1,680	0	1,680	0	
総事業費①+④		53,631		56,123		65,541		69,097		

【評価指標】

		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 年間実利用者数	目標値	244	201	235	248
		実績値	192			
	② 年間給付決定者数	目標値	328	244	285	300
		実績値	233			
③	目標値					
	実績値					
④	目標値					
	実績値					
成果指標	①	目標値				
		【指標の定義(算式等)】 実績値				
	②	目標値				
		【指標の定義(算式等)】 実績値				
③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】 実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法に基づき、障がい者の自立を目指した、在宅及び地域生活をおくる上で、根幹となる事業であり、事業として妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談支援等から利用者のニーズに応じたサービス提供であり、成果として、社会参加、地域生活には欠かせないものとなっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	他の事業である相談支援事業の充実により、よりきめ細やかなサービスの提供ができる。また、訪問入浴サービスについては、対象者範囲をH29年度から拡大し、その周知等により現状よりも成果が向上すると思われる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コストの削減はサービスの質の低下につながり、改善の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	